

令和4年度入札監視委員会定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和5年2月28日(火)(Web会議)	
委員	委員長 三浦 邦俊(三浦邦俊法律事務所) 委員 日下 健太(日下健太公認会計士税理士事務所) 委員 永友 清司(株式会社キューデン・グッドライフ)	
審議対象期間	九州大学、福岡教育大学、九州工業大学 令和3年7月～令和4年6月	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
工事(小計)	5件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 委員より抽出された案件について個別審議を行った。 その際、説明資料に基づき各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争(政府調達協定対象工事)	1件	
一般競争(政府調達協定対象工事を除く)	4件	
公募型指名及び工事希望型競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
九州大学	
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について	
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・昨今の半導体の供給不足等の影響により当初の工期に間に合わなくなる事例はあるのか。</p> <p>・その場合、指名停止措置となるのか。</p>	<p>・部品の供給が遅れて工期を延長する事例は発生している。</p> <p>・指名停止措置にはならない。請負業者に直接的な責任が無い場合には指名停止の措置要件に該当しない。</p>
(2) 抽出された建設工事等の審議について	
資料4 : (医病) 基幹・環境整備 (火災報知設備) 改修工事 (再公告) 【総合評価落札方式 (実績評価型)】	
<p>・この案件の問題点は1者しか応札が無かったという点にあるのか。</p> <p>・入札参加資格の緩和を検討するということだが、1者入札となった原因をどのように分析しているのか。</p> <p>・1回目の入札公告では応札者がいなかったのか。</p> <p>・再公告のときに予定価格と工期を変更したということだが、参加資格の再検討は行ったのか。</p>	<p>・そのとおり。</p> <p>・公告期間、工期共に短かったことが少なからず影響したと考えている。</p> <p>・本件は一度不落到ちてからの再公告だったが、工事の完成期限を遅らせないように、工期をできるだけ長くとりとうとした結果、入札公告期間が短くなった。</p> <p>・1回目の公告では2者が応札したが、いずれの応札者の金額も予定価格との乖離があり、不落となった。</p> <p>・本件は人命を預かる病院施設での工事のため、本来等級のA等級より下位の等級をとることはしなかった。</p>

質 問	回 答
-----	-----

<ul style="list-style-type: none"> ・本件は火災報知設備の改修だが、病院施設の実績に限定しているということはそれだけの特殊性があるということなのか。 ・病院施設の電気工事は高い技術レベルが必要なのか。 ・本件の場合、下請けはしないのか。 ・改善策に記載している資格等級の拡大や施工実績の緩和は可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院施設にある火災報知器の改修のため、病院施設の実績に限定した。 ・患者がいる施設なのでミスが許されず、事前の調整や患者への配慮が必要とされる。 ・病院施設の工事の特殊性として、「居ながら改修」を強いられるという点がある。つまり医療活動を継続させたまま工事を行うことになる。ミスは直接人命に関わってくる。よって発注者としては病院施設での実績は求めざるを得ない。しかし1者応札となったことは事実なので、引き続き検討は行っていく。 ・下請けも入っており、受信機の試験調整等は下請けが実施した。 ・等級に関しては、A等級をB等級に拡大すれば裾野はかなり広がる。実績に関しては、病院に限定せずとも、それと同等の緊張感を要する実績へ拡大することについて検討の余地はある。これらの点について引き続き検討していきたい。
---	---

資料5 : (医病) 別府病院病棟・診療棟等新営その他機械設備工事【総合評価落札方式(標準型)】

<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算において「3者から徴取した参考見積」とあるが、これは落札業者から徴取したものも含まれるのか。 ・直接入札に参加する者からの見積は徴取しないという配慮がなされているのか。 ・本件工事は一般的な建物における給水設備、排水設備、ガス設備などを対象としたものであり、特殊な医療機械は含まれていないという理解でよいか。 ・機械設備工事と電気設備工事について同じ業者が落札している。それぞれ分割して入札にかけることで競争性が働くという考え方はあると思うが、機械設備工事と電気設備工事を一体の工事として入札にかけることは可能なのか？エレベーターの保全など、分割して発注していたものをまとめることで費用が安価になるケースもあると思われるが、本件はそういうケースには該当しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者からの見積は含まれていない。メーカーから徴取した見積である。 ・工事実施業者から見積を徴取することは無かった。 ・医療機器等は含まれていない。 ・文部科学省からの指導もあり、基本的に機械設備は機械設備工事、電気設備は電気設備工事に分離して発注することとしている。多くの業者に受注機会を提供し、専門業者を育成するという観点からも分離発注を行っている。
---	--

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考えは分かるが、エレベーターのようなケースも考えられるのではないか。 ・本件は、機械工事としては一般的な内容に近いのか。 ・本件は落札率が99%以上だったということだが、予定価格としては積算が容易な類の工事なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターについては専門性が高く、まとめてメーカーが受注することにより安価になるケースが多い。一方、本件は給水設備、排水設備、ガス設備、医療ガス設備といった様々な「機械設備」を対象としているため、電気工事と分離し、機械設備工事として管工事業者を対象とした入札を行った。 ・一般的なビルと比較した場合、空調に関してはオペ室やICUなど特殊性があったり、医療ガス設備も含まれている。そういった部分が一般的なビルとは異なると言える。 ・本学としても厳正に積算はしているが、落札者もかなり経験値があるため、結果として積算値が近づいたところもあると考えている。
<p>資料6 : (箱崎) 旧工地区跡地汚染土壌処理等工事【総合評価落札方式(実績評価型)】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算において3者から参考見積を徴取したとあるが、どのような業者からとったのか。舗装工事を行う事業者か。 ・この場合の専門業者とはどのような業種か。 ・舗装工事業者が主になるのか。 ・直接経費においては、アスファルトの積算が実績価格よりも高額だったということになるのか。 ・汚染土壌工事については範囲が広くないので、あまり費用がかかってないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を算出する上で、物価資料の単価表を使用する項目と専門業者から見積書を徴取する項目がある。見積書の徴取については、専門業者から徴取しなければならない工種は、専門業者から徴取している。 ・コンクリートの二次製品を使うような項目や煉瓦タイルを使うような舗装があるため、そのような専門業者から徴取している。 ・一部フェンス関係の工種もあり、それぞれ工種に対応した専門業者から徴取している。 ・今回は一般のアスファルトとは異なる脱色アスファルトの使用を指定している。これについては物価版には「公表価格」という定価ベースの金額しか掲載されていないため、参考見積をとって実勢価格を積み上げた。しかし、今回の落札者は自社でプラントを有しており、実勢価格よりも安い金額で入札できたとのことであった。 ・費用としてはそれほどかかっていないが、主たる目的である汚染土壌処理を実施するための舗装及び撤去工事、さらに、その後箱崎サテライトとして活用していくための舗装工事が含まれている。

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・点検項目が「低入札業者の割合が80%以上」ということだが、参加者は2者のため、2者とも低入札だったという理解で良いか。 ・落札しなかった業者が低入札だった理由は特に調べていないのか。 ・入札にかける際には道路工事の専門業者に声をかけるのか。 ・アスファルト関係の工事は福岡近郊にプラントを持っている企業が安い。予定価格はそういった市場価格と連動はしていなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・落札しなかった業者は、直接工事費では予定価格の80%台後半だが、共通費については20%近い金額であった。それが低入札の原因となっていた。 ・一般競争入札の案件については、文部科学省と九州大学のホームページに全て掲載している。 ・個別に特定の業者に働きかけることはない。九州大学を含め本部科学省関連の機関は、四半期ごとに文部科学省のホームページにおいて発注見通しの公表を行っている。 ・土木工事なので舗装の単価を積み上げている。それに当たって、アスファルト舗装材を今回指定した脱色アスファルトの材料費に入れ替えて積み上げていたが、今回は10,000㎡ほどあったので、単価の取り方により積算結果に大きな違いが出るという状況にはあった。単価は見積を徴取して査定したが、市場価格との間に乖離があったと反省している部分はある。

質 問		回 答	
福岡教育大学			
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について			
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p>			
(2) 抽出された建設工事等の審議について			
資料4 : (赤間) 宗像宿舎1・2棟とりこわし工事【総合評価落札方式(実績評価型)】			
<p>・開札(令和4年3月28日)から工期開始(令和4年6月1日)まで期間があることも応札者が多かった原因だと思うが、年度末ぎりぎりの3月28日に開札を行うといことは可能なのか。</p> <p>・低入札になった原因として、落札者が工事に使用する機械を持っていることがあるということだが、予定価格の積算は、機械を持っていない業者でも対応ができるように、機械を持っていないことを前提に積算するのか。(リースやレンタルでの調達など)</p> <p>・予定価格の構成要素としては、機械を調達する費用と労務費が中心になるのか。</p> <p>・今回のことで実勢価格が見えてきたので、今後はそれを予定価格に反映するという結論になるのか。</p>	<p>・予算は目的積立金なので単年度で執行しなければならないという制約はなく、弾力的に契約手続き期間を設定することができた。応札者を多く募ることができ、その分、低い金額で応札した業者も多かったが、工事自体は問題なく終わっている。</p> <p>・開札日と工期開始日について補足すると、宿舎にまだ入居者がいたので、引越期間を考慮した日程にしていた。</p> <p>・解体工事は本学では実績がなかった。実勢価格の調査に当たっては、解体工事専門の業者に調査をすることができず、本学において建設工事の実績を有する業者に対して調査を行った。本件によって本学においても解体工事の実績ができたので、今後は専門業者に対しても実勢価格の調査を行っていきたいと考えている。</p> <p>・機械部分と労務部分を合わせた複合単価での積算になる。その他、仮設的な要素を含めて直接工事費として積算している。</p> <p>・そのとおり。</p>		

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件の日程は、開札を年度末に設定することや工期開始に余裕を持たせることなど、応札者を多く募ることを意図してのものということか。 ・ あえて年度末に設定したという意図はあったのか。 ・ 結論としては競争により安くなったということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の方針としては宿舍の用途廃止が令和3年度に決定していた。引越期間を考慮し工期は令和4年6月からとし、契約は文科省へ目的積立金の使途説明を行ったあと、なるべく早めに行った。 ・ 結果的にそうなった、ということである。それが価格を抑えるという方向に作用した。 ・ 四半期という区切りを意識して柔軟に契約を行っているが、例えば、年度の当初予算であれば第一四半期での発注を目指すことになる。今回の予算は柔軟に執行ができるため、比較的遅めの契約が可能であった。 ・ 応札者の数は想像以上であった。入札金額は広く分散しており、また、発注時期によっても異なってくると思われるため、今回の結果をどのように今後の実績に反映していくかは検討を要するところではある。今後、とりこわし工事は増えていくと思われるので、全国的に幅広く工事実績を注視し、積算に反映させていこうと考えている。

質 問		回 答	
九州工業大学			
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について			
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表 (令和3年7月～令和4年6月契約分)</p> <p>・特になし</p>			
(2) 抽出された建設工事等の審議について			
資料4 : (戸畑) GYM LABO改修その他工事【総合評価落札方式(実績評価型)】			
<p>・実績評価型の評価により、入札金額の順位と総合評価値の順位が逆転しているが、今回の入札において実績評価型を採用した理由を教えてください。</p> <p>・実績により応札者間の技術面での優劣を評価するということか。</p> <p>・総合評価における評価項目と評価基準は応札者側には伝えているのか。</p> <p>・評価結果表を見ると工事成績が0点の業者があるが、これは応札者側においても0点の評価を受けることが分かった上で申請しているのか。</p> <p>・実績が無い応札者は金額を落とさなければ落札が難しいということか。</p>	<p>・技術を競わせたり、詳細な施工計画を求めるときには提案型の総合評価を行うが、普通の改修工事や新営工事であれば実績があれば良いので、実績評価型を採用する案件が多い。</p> <p>・今回は改修工事なので技術面を重視するものではないものとし、企業としての過去の実績や配置予定技術者の実績により施工能力を評価することとした。</p> <p>・公表している。</p> <p>・そのとおり。</p> <p>・工事成績相互利用機関が発注した実績について加点することとしているので、該当する実績が無い応札者は、加点対象とはならないことを理解して申請している。</p> <p>・そのようなケースは想定される。</p>		

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・直接工事費が予定価格より高かったということだが、予定価格に実勢価格をなるだけ反映できるようにはしているのか？反映はするようにしているが、今回はそれをも超えてきたという結果なのか。 ・今回の案件は応札者側から見て取り組みやすかったという要素はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の案件は物価高騰が本格化する前の案件だったので、予定価格と応札金額との差はさほど無かったと考えている。 ・今回の改修工事は、大学としてPRも行っていただので、応札者側としても興味の高いものではあったと思われる。しかし他の案件との兼ね合いもあるので、数者の辞退があった。
<p>委員総評 (九州大学、福岡教育大学、九州工業大学3大学全体について)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各大学において、工夫はしながらも結果として低入札となったり落札率が99%を超えたりする案件が見られたため、工期や公告期間に余裕を持たせるなど、引き続き検討いただければと思う。 ・個別案件については、過去からの色々な蓄積をベースに、各大学において工夫を重ねた結果が現れている状況にあると感じている。今後も資材費の高騰など外部環境の変化はあると思うが、これを機に価格の積算等において工夫を重ねていただければと思う。 ・個別案件について、高落札率は絶えず課題となっているところだと思うが、ある程度競争性が働くと必然的に落札率が低くなる傾向にある。その点を踏まえて各大学において競争性を高める工夫を行い、公正な入札が実現できていると感じられる。とりわけ、解体工事は、競争性が働かず高く落札されたという事例をよく聞くところであり、また、本年度4月に産廃に関する規定の改正が行われ、今後も金額が上がっていくと思われる中、応札者を多く募って金額を下げる事ができたという本日の事例は興味深く、今後参考にしていただければと思う。 ・特殊なスキルが必要となる工事において落札率が高くなることはやむを得ない部分はあると思うが、金額を下げるため引き続き検討の余地はあると感じられる。 ・Webによる実施については、コミュニケーションや会議の運営において差し障りは無いというのが各委員の評価であった。 	